

# 令和7（2025）年度みよし市立保育園給食用弁当調理加工・配達業務委託プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

令和7（2025）年度みよし市立保育園給食用弁当調理加工・配達業務委託（以下「本業務」という。）を実施するにあたり、受託事業者を選定するため、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者を選定するものとする。

## 2 委託業務の概要

### （1）案件名

令和7（2025）年度みよし市立保育園給食用弁当調理加工・配達業務委託

### （2）履行期間

令和7（2025）年6月6日から令和7（2025）年8月31日まで

### （3）業務場所

みよし市内の公立保育園6園及び児童発達支援事業所よつば

### （4）その他

別添「令和7（2025）年度みよし市立保育園給食用弁当調理加工・配達業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。なお、委託業務の実施に当たっては、食品衛生、公衆衛生に関する関係法規並びに厚生労働省「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、安全、衛生に留意し、また、保育園における給食の趣旨を十分認識した食事の提供をすること。

## 3 参加資格要件

令和7（2025）年度みよし市競争入札参加資格（物品・その他委託）を有する事業者で、以下の項目を全て満たす者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- （2）契約締結日にみよし市契約規則第5条第3項に規定する競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- （3）みよし市入札参加停止等措置要領（平成25年2月21日施行）に基づく停止措置、「みよし市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書等（平成25年3月14日付けみよし市長等・愛知県豊田警察署長締結）」に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- （4）食品衛生法（昭和22年法律第233号）による飲食店営業の営業許可を受けていること。また、令和7（2025）年度内に有効期限が切れる場合は、営業許可の更新がされること。  
なお、複数の調理施設で調理を行う場合は、その全ての施設において同様の要件を満たしていること。
- （5）事前に市の承認を受けた献立に従って調理された食事を提供できること。
- （6）食事の調理から配達までを同一事業者で行えること。
- （7）検便検査を月に1回以上実施していること。
- （8）冷凍庫により保存食の保管（2週間以上）ができること。
- （9）食事の配達は概ね本市の設定する時間内に保育園に配達が行えること。
- （10）食事は配達費等込みで1食あたりの単価契約とする。

## 4 参加申込

上記参加資格を満たし、プロポーザルに参加を希望する場合は、次の必要書類を提出すること。  
なお、提出書類作成等にかかる費用は、事業者の負担とする。

### （1）参加申込書（様式第1号）

- (2) 会社概要調書（様式第2号）
- (3) 業務実績調書（様式第3号）
- (4) 会社概要
- (5) 配達ルート図
- (6) 市立保育園給食用弁当調理加工・配送業務委託事業者緊急時対応体制（様式第4号）
- (7) 営業許可証の写し（飲食店営業の営業許可証で、本業務の調理を行う施設のもの。）
- (8) 検便検査結果の写し（赤痢菌、サルモネラ菌、O-157の項目を含むもの。最も新しいものを2回分とし、陽性がある時は、適切な対応ができていることが確認できる書類も添付すること。）
- (9) 食品衛生監視票又は保健所の立ち入り検査に係る結果通知等の写し（最も新しいものを用意し、保健所から食品衛生指導票の指導等があった場合は、改善措置を確認できるものを添付すること。）
- (10) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式第6号）
- (11) 見積提示金額調書（様式第7号）

## 5 書類の提出方法

必要書類の提出部数は各1部とし、令和7（2025）年4月24日（木）の午後5時までにみよし市役所 こども未来部 保育課まで持参すること。（郵送、電話、ファクシミリ及びインターネット等による受付はしない。）

## 6 質疑及び回答

本プロポーザルにおける質疑及び質疑回答については、次のとおり行うものとする。

- (1) 質疑がある場合は、「質疑書」（様式第5号）に質問事項を記載の上令和7（2025）年4月21日（月）午後5時までに、電子メール（保育課メールアドレス hoiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp）により、保育課に提出すること。

なお、メールの件名は「令和7（2025）年度みよし市立保育園給食用弁当調理加工・配送業務委託質疑提出（社名）」とし、メールの送信後速やかにメール到着の有無を電話で保育課（電話番号0561-765420）に確認すること。

- (2) 質疑に対する回答については、令和7（2025）年4月23日（水）までにHPに掲載する。

## 7 受注事業者選定方法

### (1) 一次審査

参加者の提出書類が次の審査項目を満たしていることを確認する。

#### ア 提出書類の確認

提出書類の確認項目は次のとおりとし、提出書類に不備がある場合は、失格とする。

- (ア) 提出を求めている書類が全て提出されているか。
- (イ) 指定した様式に必要事項が記載されているか。
- (ウ) 技術提案書類全体において、同一事項に関する提案内容に矛盾又は齟齬がないか。

#### イ 書類審査

##### (ア) 営業許可証

営業許可証が有効であること。

##### (イ) 検便検査

検便結果が2回分のいずれも陰性であること。陽性がある場合は、適切な対応ができていること。

##### (ウ) 食品衛生監視票等

保健所から食品衛生指導票の指導等があった場合は、事業受託希望届の提出までに改善がされていること。

##### (エ) 事業者緊急時対応体制

緊急時の対応体制が明確になっていること。

(オ) 提案価格の確認

技術提案書類の提出が5社を超える場合、見積提示金額調書に記載された提案金額の低い順に5社を選定する。

ウ 審査結果の通知

上記7(1)ア及びイの審査項目を満たす参加申込書提出者に対して、参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知する。

(2) 二次審査

ア 審査項目

(ア) 食事審査

《食事のサンプル》

- ・ 本業務を受託した場合に用意する給食用弁当を3食作り、本業務で使用する容器に盛りつけたものを提出すること。
- ・ 食事サンプルの費用については、事業者の負担とする。
- ・ 取り分け用の皿及び箸を6つ、事業者が用意すること。

《献立表》

- ・ 本業務を受託した場合に想定される1週間分の食事の献立表（使用材料、成分表、アレルギー情報等）を用意すること。また、みよし市が別に定めている「保育園給食における給与栄養量（令和7（2025）年度）」を参照すること。

(イ) 業務実施体制等審査（ヒアリング）

業務実施方針や取組意欲などについて、1事業者15分程度のヒアリングを行う。

(ウ) 調理場の視察（選定委員の中から代表2名で審査）

選定委員2名（指導保育士及び管理栄養士）が調理場の衛生管理等の視察を行い、記録を基に審査を実施する。

イ 審査基準

審査基準は、次のとおりとする。

項目	審査基準	配点
食事審査	栄養バランス・献立 安全性 味付け 見た目	80
業務実施体制等審査	業務方針 機動性 取組意欲 社会的取組	50
調理場審査	衛生管理	30
提案金額	当該契約に対し、適切な提案金額か	40

ウ 選定方法

審査基準に基づいて審査員による審査を実施し、審査項目ごとに審査員の評価点数の平均点を算出し、評価の合計点が最高点であった事業者を契約候補者とする。ただし、評価合計点が全体の6割に満たない場合は、候補者には選定しないものとする。

なお、プロポーザルの参加者が1者の場合であってもプロポーザルは成立するものとし、評価の合計点が6割以上で契約候補者に選定する。

(3) 二次審査日時

食事審査、業務実施体制等審査及び調理場審査については、次のとおり実施する。

ア 実施日

令和7（2025）年5月8日（木）

イ 時間

(ア) 食事審査及び業務実施体制等審査

午後1時から午後3時までのうち15分程度（時間等については、別途連絡する。）

(イ) 調理場審査

事前に選定委員4名（こども未来部指導保育士、園長会長、給食検討委員会代表者及び学校教育課学校給食センター代表者）が調理場の視察を行う。（日時等については、別途連絡する。）

ウ 場所

みよし市役所（審査会場）

なお、調理場審査については、参加事業者調理場で行う。

エ その他

食事のサンプルは審査会場へ入室する際、同時に持ち込むこと。

(4) 審査結果の通知日

審査結果については、参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知する。

また、審査結果についてはみよし市ホームページに掲載し、公表するものとする。

8 選定委員

- ・ 委員長 こども未来部長
- ・ 委員 こども未来部次長、こども未来部指導保育士、園長会長、給食検討委員会代表、学校教育課学校給食センター代表者

9 その他

(1) プロポーザル参加に要する費用は、全て参加者の負担とします。また、やむを得ない理由等により、プロポーザルが中止になった場合においても同様とする。

(2) 次に掲げる提案は、無効とします。

ア 参加資格を有しないものが提案をした場合

イ 提出書類の内容に虚偽の記載があった場合

ウ 事業者選定委員会の委員等に働きかけ、審査の結果に影響力を行使しようとした場合

10 問合せ

みよし市役所 こども未来部 保育課（関・岩谷）

電話0561-76-5420

11 公募から事業者選定までのスケジュール

内 容	期日・期間等
公募の開始	4月11日（金）
参加申込み	4月11日（金）～4月24日（木）10営業日
質問の受付	4月11日（金）～4月21日（月）
一次審査結果通知	4月28日（金）
調理場審査	別途連絡をします。
二次審査	5月 8日（木）
事業者選定委員会	5月 8日（木）
二次審査結果通知	5月15日（木）
契約締結	6月 5日（木）